

附属明細書

(法人全体で作成する附属明細書)

寄付金収益明細書
(自)令和3年4月1日～(至)令和4年3月31日

社会福祉法人名(社福)櫻心会

(単位:円)

寄付者の属性	区分	件数	寄附金額	うち基本金 繰入額	寄附金額の拠点区分ごとの内訳	
					本部	さくらんぼ愛園 おひさまりー保育園
法人の役員 利用者の家族 その他	経					
	常					
	区分小計		0	0	0	0
施設	施					
	設					
	区分小計		0	0	0	0
償還	償					
	還					
	区分小計		0	0	0	0
固定	固					
	定					
	区分小計		0	0	0	0
合計			0	0	0	0

(注) 1. 寄付者の属性の内容は、法人の役員、利用者本人、利用者の家族、取引業者、その他とする。

2. 「寄附金額」欄には寄附物品を含めるものとする。「区分欄」には、経常経費寄附金収益の場合は「経常」、長期運営資金借入金元金償還寄附金収益の場合は、「運営」、施設整備等寄附金収益の場合は「施設」、設備資金借入金元金償還寄附金収益の場合は「償還」、固定資産受贈額の場合は「固定」と、寄附金の種類がわかるように記入すること。

3. 「寄附金額」の「区分小計」欄は事業活動計算書の勘定科目の金額と整合するものとする。また、「寄附金額の拠点区分ごとの内訳」の「区分小計」欄は、拠点区分事業活動計算書の勘定科目の金額と原則として一致するものとする。

事業区分間及び拠点区分間貸付金(借入金)残高明細書

令和4年3月31日現在

社会福祉法人名 社福)櫻 心 会

1) 事業区分間貸付金(借入金)明細書

(単位:円)

貸付事業区分名	借入事業区分名	金額	使用目的等
短期			
小計		0	
長期			
小計		0	
合計		0	

2) 拠点区分間貸付金(借入金)明細書

(単位:円)

貸付拠点区分名	借入拠点区分名	金額	使用目的等
短期			
小計		0	
長期			
小計		0	
合計		0	

基本金明細書

別紙3(6)

(自) 令和3年4月1日 ~ (至) 令和4年3月31日

社会福祉法人名 社福) 櫻 心 会

(単位:円)

区分並びに組入れ及び 取崩しの事由	合 計	各拠点区分ごとの内訳		
		法人本部	さくらんぼ愛園	おひさまリリー保育園
前年度末残高	18,240,400	0	18,240,400	0
第一号基本金	6,951,400	0	6,951,400	0
第二号基本金	8,000,000	0	8,000,000	0
第三号基本金	3,289,000	0	3,289,000	0
第一号基本金	当期繰入額			
	計			
	当期取崩額			
	計			
第二号基本金	当期繰入額			
	計			
	当期取崩額			
	計			
第三号基本金	当期繰入額			
	計			
	当期取崩額			
	計			
当期末残高	18,240,400	0	18,240,400	0
第一号基本金	6,951,400	0	6,951,400	0
第二号基本金	8,000,000	0	8,000,000	0
第三号基本金	3,289,000	0	3,289,000	0

(注) 1. 「区分並びに組入れ及び取崩しの事由」の欄に該当する事項がない場合には、記載を省略する

2. ①第一号基本金とは、注解(注12)(1)に規定する基本金をいう。

②第二号基本金とは、注解(注12)(2)に規定する基本金をいう。

③第三号基本金とは、注解(注12)(3)に規定する基本金をいう。

3. 従前及び今回の改正において特例により第一号基本金・第二号基本金の内訳を示していない法人では、合計額のみを記載するものとする。

国庫補助金等特別積立金明細書
 (自) 令和3年4月1日 ~ (至) 令和4年3月31日

社会福祉法人名 (社福) 櫻 心 会

(単位:円)

区分並びに積立 及び取崩しの事由	補助金の種類			合計	各拠点区分の内訳			
	国庫補助金	地方公共団体 補助金	その他の団体 からの補助金		法人本部	さくらんぼ愛園 学童クラブ	さくらんぼ愛園 保育園	おひさまリリー 保育園
前期繰越額				254,886,640	0	61,846,618	0	193,040,022
当期積立額								
当期積立額合計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期取崩額				11,288,444	0	3,773,570	0	7,514,874
当期取崩額合計				11,288,444	0	3,773,570	0	7,514,874
当期末残高				243,598,196	0	58,073,048	0	185,525,148

- (注) 1. サービス活動費用の控除項目として計上する取崩額には、国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産の減価償却相当額等の取崩額を記入し、特別費用の控除項目として計上する取崩額には、国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産が売却または廃棄された場合の取崩額を記入する。(注解(注10)参照)。
2. 国庫補助金等特別積立金取崩額が、就労支援事業の控除項目に含まれ、法人単位事業活動計算書に表示されない額がある場合には、取崩の事由に別掲して計上し、法人単位貸借対照表と一致するように作成すること。

法人本部拠点区分

令和3年度 本部拠点区分 資金収支計算書

(自) 令和3年4月1日 (至) 令和4年3月31日

(単位：円)

社会福祉法人 櫻心会

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による収支	収入				
	保育事業収入	500,000	500,000	0	
	その他の事業収入	500,000	500,000	0	
	補助金事業収入(公費)	500,000	500,000	0	
	受取利息配当金収入	1,000	251	749	
	事業活動収入計(1)	501,000	500,251	749	
	支出				
	事務費支出	703,000	212,738	490,262	
	旅費交通費支出	120,000	119,594	406	
	会議費支出	50,000	0	50,000	
手数料支出	50,000	24,670	25,330		
雑支出	483,000	68,474	414,526		
雑支出	483,000	68,474	414,526		
事業活動支出計(2)	703,000	212,738	490,262		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△202,000	287,513	△489,513		
施設整備					
収入	施設整備等収入計(4)	0	0	0	
支出	施設整備等支出計(5)	0	0	0	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0		
その他の					
収入	拠点区分間繰入金収入	202,000	201,621	379	
収入	その他の活動収入計(7)	202,000	201,621	379	
支出	その他の活動支出計(8)	0	0	0	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	202,000	201,621	379		
予備費支出(10)	0	0	0		
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	489,134	△489,134		
前期末支払資金残高(12)	327,465	327,465	0		
当期末支払資金残高(11)+(12)	327,465	816,599	△489,134		

令和3年度 本部拠点区分 事業活動計算書

(自) 令和3年4月1日 (至) 令和4年3月31日

(単位: 円)

社会福祉法人 櫻心会

勘定科目		当年度決算 (A)	前年度決算 (B)	増減 (A)-(B)
サービス活動増減の部	収益			
	保育事業収益	500,000	700,000	△200,000
	その他の事業収益	500,000	700,000	△200,000
	補助金事業収益(公費)	500,000	700,000	△200,000
	サービス活動収益計(1)	500,000	700,000	△200,000
	費用			
	事務費	212,738	839,510	△626,772
	旅費交通費	119,594	100,230	19,364
	会議費	0	25,000	△25,000
	手数料	24,670	537,120	△512,450
雑費	68,474	177,160	△108,686	
雑費	68,474	177,160	△108,686	
サービス活動費用計(2)	212,738	839,510	△626,772	
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	287,262	△139,510	426,772	
サービス活動外増減の部	収益			
	受取利息配当金収益	251	523	△272
	サービス活動外収益計(4)	251	523	△272
	費用			
サービス活動外費用計(5)	0	0	0	
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	251	523	△272	
経常増減差額(7)=(3)+(6)	287,513	△138,987	426,500	
特別増減の部	収益			
	拠点区分間繰入金収益	201,621	139,510	62,111
	特別収益計(8)	201,621	139,510	62,111
	費用			
特別費用計(9)	0	0	0	
特別増減差額(10)=(8)-(9)	201,621	139,510	62,111	
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	489,134	523	488,611	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)	327,465	326,942	523
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	816,599	327,465	489,134
	基本金取崩額(14)	0	0	0
	その他の積立金取崩額(15)	0	0	0
	その他の積立金積立額(16)	0	0	0
	次期繰越活動増減差額(17)=(13+14+15)-(16)	816,599	327,465	489,134

令和3年度 本部拠点区分 貸借対照表

令和4年3月31日現在

社会福祉法人 櫻心会

(単位：円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
科 目	当年度末	前年度末	増 減	科 目	当年度末	前年度末	増 減
流動資産	824,783	331,557	493,226	流動負債	8,184	4,092	4,092
現金預金	123,162	192,047	△68,885	職員預り金	8,184	4,092	4,092
事業未収金	500,000	139,510	360,490	固定負債	0	0	0
未収金	201,621	0	201,621	負債の部合計	8,184	4,092	4,092
固定資産	5,500,000	5,500,000	0	純 資 産 の 部			
基本財産	0	0	0	基本 金	0	0	0
その他の固定資産	5,500,000	5,500,000	0	国庫補助金等特別積立金	0	0	0
本部積立資産	5,500,000	5,500,000	0	その他の積立金	5,500,000	5,500,000	0
				本部積立金	5,500,000	5,500,000	0
				次期繰越活動増減差額	816,599	327,465	489,134
				(うち当期活動増減差額)	489,134	523	488,611
				純資産の部合計	6,316,599	5,827,465	489,134
資産の部合計	6,324,783	5,831,557	493,226	負債及び純資産の部合計	6,324,783	5,831,557	493,226

計算書類に対する注記 (法人本部 拠点区分用)

令和4年3月31日現在

法人名：社会福祉法人 櫻心会

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
・ 該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
・ 該当なし
- (3) 引当金の計上基準
・ 該当なし

2. 重要な会計方針の変更

- ・ 該当なし

3. 採用する退職給付制度

- ・ 該当なし

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりとなっている。

- (1) 法人本部拠点区分計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））は省略している。

当拠点ではサービス区分が一つであるため、(2)及び(3)の作成を省略している。（局長通知26(2)ウ）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

- ・ 基本金 該当なし
- ・ 国庫補助金等特別積立金 該当なし

7. 担保に供している資産

- ・ 該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	該当なし		
建物（基本財産）			
構築物			
車両運搬具			
器具及び備品			
合計			

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし			
合計			

11. 重要な後発事象

- ・ 該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

- ・ 該当なし